



南大隅町

みんなの議会



南大隅ふるさと祭り。

根占保育園児によるマーチングの披露。

「南大隅町 10 周年」「根占保育園 60 周年」の節目の年。

この町の宝である子どもたちが、今後、ふるさと「南大隅」を支えてくれることでしょう。



こんな大勢の前でドキドキしたでしょう。

11月23日に開催された「南大隅ふるさと祭り」
南大隅高校書道部による書道パフォーマンスや恒例になっているカンパチのつかみ取り、ステージでは地元出身の島津悦子歌謡ショーなどで大いに盛り上がりました。

8月第2・9月・10月会議

第38号

平成26年
11月号

8月第2・9月会議の主な議決内容	P02～P03
5議員が一般質問	P04～P11
10月会議の議決内容	P12

【補正予算の詳細】
 ○補正額 250 千円
 ○補正後の総額 6,608,605 千円
 ※歳出として根占地区海域環境保全協議会負担金を計上し、所要の財源として前年度繰越金を計上。

▼一般会計補正予算（第 5 号）の承認について

予 算

一身上の都合により提出された大塚成章氏の辞職願について、許可することに決定しました。

▼議員辞職願の許可について

許 可

8 月第 2 会議の議決内容

～ 9 月会議の主な議決内容 ～

9 月会議は、本庁議事堂にて 10 日から 25 日まで 16 日間の審議期間で開催されました。平成 26 年度一般会計補正予算（第 6 号）など議案 16 件・報告 3 件・認定 8 件について審議され、認定 8 件（平成 25 年度会計歳入歳出決算）については決算審査特別委員会に付託し、その他の議案等については原案どおり可決されました。

平成 26 年度 補正予算

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第 6・7 号)	13,140 千円 (6 号) 113,280 千円 (7 号)	6,735,025 千円	・補助金不正請求損害賠償請求訴訟経費、 ・システム改修費、備品購入費、人件費調整等
国保特会 (補正第 2 号)	38,875 千円	1,446,647 千円	・基金積立、交付金返納等
簡易水道特会 (補正第 1 号)	247 千円	508,910 千円	・新用地登記調査委託料等
診療所特会 (補正第 3 号)	334 千円	87,170 千円	・施設修繕費等
介護保険特会 (保険事業勘定) (補正第 2 号)	10,921 千円	1,247,662 千円	・過年度精算による支払基金、国県補助金の返納金等
下水道特会 (補正第 1 号)	60 千円	104,829 千円	・システム改修に伴う印刷製本費

条例関係

▼簡易水道事業給水条例の一部改正について

簡易水道統合計画に基づき、佐多地区の 6 簡易水道事業の経営を佐多中央地区簡易水道事業に一元化することについて、水道法の規定により所要の改正をするものです。

▼特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について

▼家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について
 ▼放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

3 議案について、「児童福祉法」及び「子ども子育て支援法」の改正に伴い、国の基準に合わせ本町の基準とすることを定めるものです。

その他

▼訴えの提起について議決を
求める件について

柔道整備施設費及びは
り、きゅう等施設補助金
等不正請求に係る損害賠
償請求を提起することにつ
いて議決したものです。

▼鹿屋市との間において締結
した大隅定住自立圏形成協定
の変更について

新たな取り組みとして
「圏域医療体制の充実・確
保」「認知症支援体制の整
備」「大隅ブランドの確立」
「6次産業化の推進」「鳥獣
害対策の推進」「再生可能
エネルギー導入の促進」「交
流人口増加のための交通
ネットワークの構築」「圏
域への誘客の促進」「定住・
移住の促進」「高規格道路
等整備促進」等を追加変
更するものです。

▼過疎地域自立促進計画の変
更について

「産業振興」「生活環境
の整備」「教育の振興」「そ
の他地域の自立促進に関

し必要な事項」に本年度
以降の事業計画を追加し
たものです。

▼辺地総合整備計画の変更に
ついて

折山辺地、郡辺地、大
中尾辺地について辺地総合
整備計画を変更するもの
です。

▼小型ポンプ積載車・女性消
防隊広報車購入契約の締結に
ついて

【契約内容】

1. 契約の目的	小型ポンプ積載車 女性消防隊広報車	購入
2. 契約方法	指名競争入札	
3. 契約金額	¥8,744,047 円	
4. 契約の相手	㈱イズミ商事	

報 告

▼平成25年度健全化判断比
率について

▼平成25年度資金不足比率
について

いずれも地方公共団体
の財政の健全化に関する
法律により、報告されたも
のです。

・実質公債費比率 10.7%
※実質赤字比率、連結実
質赤字比率、将来負担
比率、資金不足比率につ
いては計上なし。

▼簡易水道事業特別会計補
正予算(第2号)専決処分
補正額 2,395千円
補正後の金額
511,305千円

補正の内容
取水ポンプ故障に伴う
取替工事

認 定

▼平成25年度各会計歳入歳出
決算について

平成25年度一般会計及
び7特別会計について「決
算審査特別委員会」へ付託
され、閉会中の継続審査と
しました。

委員長 持留秋男
副委員長 浪瀬敦郎
委員7名

みなさんからの
陳情・請願処理状況

『軽度外傷性脳損傷の
周知、及び労災認定基
準の改正などを求める
陳情』

【陳情者】 大阪府東大阪市
軽度外傷性脳損傷仲間の会
代表 藤本久美子 氏

【付託先】 総務民生委員会

『川内原発1・2号機
の再稼働に当たって
250km圏内に入る県
内全自治体の同意を得
る意見書の採択を求め
る陳情書』

【陳情者】 鹿児島市下田町
反原発・かごしまネット
代表 向原祥隆 氏

【付託先】 総務民生委員会

以上2件は継続審査となり
ました。

肝属郡町村議会議長会
議員大会研修会に参加

10月15日、錦江町におい
て肝属郡町村議会議長会主
催の議員大会・研修会が開
催され、「東九州自動車道
をはじめとする高規格幹線
道路及び域内主要道路の整
備促進に関する決議書」の
大会決議を採択しました。

また、鹿児島県町村議会議
議長会三原講師による研修
会が「一般会計予算の審議
についての一考察」をテー
マとして行われ、予算編成
の考え方等について研修し
ました。





山崎教育長

一般質問 (9月会議)

5名の議員が登壇!!

・・・町政を問う!・・・



森田町長

【町長】本町出身者からの問い合わせや依頼等が年々増加している傾向で、その内容については多岐にわたっており、様々な専門知識が必要なことから、それぞれの担当課で対応していきます。一括対応できる窓口の創設については、職員減少等により困難であるため、問い合わせ等については懇切丁寧、かつスピーディーな対応を構築するなど行政サービスに努めていきます。

【問①】財産の管理や高齢者福祉、その他、諸問題を一括して対応できる窓口を創設できないか伺う。

本町出身の町外居住者の対応について



松元勇治 議員

【松元】多岐多様にわたる問い合わせ、依頼等があるからこそ、相談者へ適切な情報提供ができたか、あるいはその後どのような判断、選択をされたかを検証する必要があると考える。



「役場本庁 1F 窓口の様子」

【問②】帰省者を交えて行われる同窓会や会合などに助成することはできないか伺う。

【町長】県人会など町外居住者の意見を伺いながら支援の必要性について検討していきます。当面は、広報誌やホームページ等を活用して、同窓会などの情報を把握し、佐多岬整備などの観光情報や行政情報のお知らせ、ふるさと宅配便事業、定住移住支援対策、ふるさと納税のお願いなどの周知を図り、取り組みを深めていきたいと考えます。

【松元】計画的に行われる同窓会に、要望があった場合など町長、課長級、担当課など出向いて町の話、PR等をするのはできないか。

【町長】何等かの節目や計画的に催される行事等であれば出向いて行くことを含め、それなりの支援体制を今後検討していきたいと思

います。今後の観光発展の分野では、帰ってこられた方々に佐多岬並びに本町の観光資源を再度PRしていただくためにも、観光ガイドを付けるサービスなど、支援する部分での効果が認められるような体制を今後模索したいと考えます。

【問③】関東・関西南大隅会の今後の対応と新規事業の東海南大隅会（仮称）設立の計画を伺う。

【町長】現在、関東南大隅会は登録会員数約500名、毎年100名の参加、関西南大隅会も登録会員数約900名、120名程度の参加があり、町執行部、議会、商工会等から参加し、町の話題やふるさと納税制度などを周知報告しています。東海南大隅会（仮称）については、愛知県人会が東海地域における本町出身者との連携調整を図り、設立に向けた取り組みを行っているところと

【企画振興課長】「東海南大隅会設立準備委員会（仮称）」を設立し、県の大坂事務所を利用しながら今後の組織の在り方の検討等を行い、設立段階で100名程度集まるよう進めているところです。

- ◆全国の南大隅会◆
 - 関東南大隅会 会員約 500 名
 - 関西南大隅会 会員約 900 名
- ◆県内の南大隅会◆
 - 在甕根占会 会員約 550 名
 - 佐多郷友会 会員約 70 名

街路灯の管理について

【問①】街路灯補修事業は、どのように行われたか伺う。

【町長】根占地区については平成6年度までに整備されて以降、商工会、各管理組合、町との協議により管理を行ってきました。最近では平成25年度に町により落下防止補修事業を実施しています。今年度においては8月末までに街路灯本体のアーム部分取り替え等の補修作業を終えたところであります。

【松元】20年経過した街路灯自体に長寿命化で耐用年数があると思われる。そのような中、多額の補修費の出費に疑問が残る。補修業者から何年間補修ができるかと説明を受けているのか。

【企画振興課長】今回2年かけて補修を行ったことにより、年1回定期的な点検

を行うことで3年から5年は大丈夫であろうと説明を受けております。



【問②】根占地区にある各管理組合を一括行政と商工会で管理できないか伺う。

【町長】街路灯施設も設置後20年が経過しており、各管理組合の会員の高齢化など諸般の状況も勘案しながら今後の管理運営につきましては、商工会、各管理組合の移行を踏まえて協議検討を図っていきます。

観光振興について

【問①】佐多岬観光の浮揚を図るため、離島航路（種子・屋久）の誘致は考えられないか伺う。

【町長】現在、観光振興計画に基づき、国、県と連携しながら佐多岬の再整備も計画的に行われており、大泊港からの離島航路についても一部検討された経緯があります。今後、佐多岬を中心とした観光振興を図るためには、霧島錦江湾国立公園と屋久島国立公園の連携など離島航路整備による様々な観光ルート開発も見込まれます。しかし、行政区域を超えた地域全体の利用客見込数の動向や、大泊港の大規模な改修も必要となることから、今後、関係



日高孝壽 議員

機関等を含め、調査検討を深めたいと考えます。

【日高】関係機関等含め調査・検討ということだが、どのようなことが考えられるか。

【町長】まず就航先である種子島・屋久島の行政機関との連携、港改修に係る県港湾課との協議、また運営していただけの民間船舶業者などが関係機関として、調査、検討する必要があると考えられます。

【日高】陸地に近い佐多岬航路が開通すれば相当なメリットがある。大隅開発を含め、種子島ロケット基地、内之浦ロケット基地、宮崎に通じる観光ルートが確立される。また、魚介類に関

して、種子島漁船は鹿児島市まで直接卸していた方が油の高騰により大泊漁港に着けて大隅半島業者と取引を行って現在の現状もある。このような多方面の現状を捉え、町の取り組みで活路を見出す努力をしていただきたい。

【町長】観光振興を考えると、佐多岬まで来られた方々がその後どのようなルートに回るのかということになります。その先の交通ネットワーク体系の部分では大隅半島の先から種子・屋久に伸びる路線は必要であると考えますし、突端部分の岬の観光振興としては非常に有意義であると考えます。ただ、関係機

との調整の中で話となるのが、定期航路にするにはまだまだ不確定要素があるため、海上タクシーのような不定期航路を基軸とした運用が考えられているところでは、検討、活動については、種子島1市2町の首長に打診をしたところ非常に喜ばれており、この機に観

光並びに人的交流ができればということになります。また、港湾に関しましては、国、県の港湾課に船橋や水深改良等の希望を話している段階です。今後は大隅半島の観光振興にも非常に重要な路線になっていくものであり、その先に山川・根占航路の拡充、安定化を図り、足並み、スピードを状況判断しながら、航路の実現に向け鋭意努力していきたいと考えます。

【日高】今後も行政機関と連携し前向きに実現に向け努力していただきたい。佐多岬再開発が完成すると無料化の効果もあり、相当な入込客も期待できる。佐多岬が遠いという声は、行も帰りも同じルートになるというイメージからと感じる。どのような形であれ船が入る状況となれば違ってくるので、今後も前向きに取り組みをされるよう希望する。

【町長】着地型にしては宿泊所が非常に少ない本町、

大隅地域の現状であり、それなら大隅からどこへ足を伸ばすかなれば屋久島・種子島航路というものを検討、実現することが必要であると考えます。その前の段階でやらなければならぬ山川・根占航路の安定、また伊座敷バイパストンネルの完成により佐多岬へスムーズに人が流れ大隅半島を周遊できる観光コースの確立など土壌を作ることでありますが、後れを取ることもなく順次準備を行っていく考えです。

【日高】どのような形態であれ、港の改修が必要となる場合は一緒に取り組む考えはあるか。

【町長】今後、大泊港のあり方、利用方法に関して検討を行い国・県に協議していきたいと考えます。

【日高】町長の答弁が前向きであり期待する。



浪瀬敦郎 議員

佐多辺塚射撃場の現状について

【問①】射撃場への隊員常駐配備や、町内に自衛隊基地を誘致する計画はないか伺う。

【町長】陸上自衛隊佐多射撃場の実弾射撃訓練は、地元辺塚住民の方々のご理解のもと、今年で50年の節目を迎えたところです。その間、陸上自衛隊員と地元住民の交流や、隊員の祭りへの参加等をはじめ、地元食材を利用し経済効果をもたらすなど地域活性化へ大きく貢献されていると承知しています。このようなことから日頃より訓練期間の延長や常駐訓練等と呼び掛けしており、今年は例年より約2週間、訓練期間の延長が

されたところです。自衛隊の常駐配備については地元住民のご理解が何よりも考えており、今後も住民のご理解とご協力をいただきながら、地域をはじめ、本町活性化策としての推進に引き続き努力していきたいと考えます。



【浪瀬】今年度、訓練期間の延長と時間の変更が、地元住民へ説明なく実施され不満の声が上がったようである。町長の言うように地元住民の理解が一番大事であることから、三者一体となつて今後の推進に取り組んでいただきたい。

【町長】訓練の延長等についての説明については、住民説明の前に看板の設置を行う等の行き違いがあったようです。その後、住民説明を十分にしていたべくよう申し上げたところ、自衛隊の管理の方々が来町され、自治会長並びに代表者へ説明し理解を得たとの状況です。2 週間の訓練期間延長により、本町の人口を超える約 9 千人が来られており、経済効果として食材提供費で約 1 千万円を超えています。また、今回射撃場 50 周年の節目で祝賀会も予定されており、日本全国にこしかない訓練場として、良い関係の中で地元にもご理解いただき、地域発



展、町の活性化に我々も努力していくべきと考えますので、議員共々ご協力いただければと考えます。

【浪瀬】町長はじめ、町当局一生懸命取り組んでいただき、成果が得られるよう期待する。

通学路の見直しについて

【問①】町内の通学路等安全体制、確認について伺う。

【教育長】町内の小・中学校では児童・生徒の登下校時の安全を確保するため通学路について指導を行っています。小学校では徒歩で通学する児童に対し、その発達段階も踏まえガードレールのある国道を歩くことを基本として指導しており、中学校では自転車通学生が交通量の多い国道を通行することで事故の危険性が高まることを考えられるため、自転車通学生並びに徒歩通学生も国道を通行しないよう指導しています。今後も児童・生徒の登下校時の安全確保のため、指導を徹底させていきたいと考えています。

【浪瀬】ガードレール側の通行指導がされているとのことだが、最近の事故でガードレール側に接触した

車両が反対側の歩道に乗り上げて停止した状況があり、ちようど通学時間帯と重なり危険を感じた。このような状況もあるので、今後も指導の徹底をお願いする。

【教育長】本事を伺った際、早速学校へ連絡をいたしまして指導の徹底を図るよう通知したところであります。

【浪瀬】夏場には通学路に草木が覆い茂り、通学しにくい状況だが定期的な草刈り等はできないものか。

【総務課長】通学路の環境については、国道等は管轄である県への要望を行い、その他も定期的に点検をし、子どもたちが安心して通学できる環境整備に努めていきたいと考えます。

【浪瀬】神山小学校下のスクールゾーンは 30 キロ制限で、カラー舗装もされ大変良い状況であるが、道路が狭く歩幅が 1 m 程度のう

え、その中に電柱が数本設置されている。安全面からこの電柱を民有地へ移設することはできないか。

【建設課長】通学路については、教育委員会等と協議をいたしまして、現状を調査し、できる所から要望していききたいと考えます。



「神山小学校前の通学路」



水谷俊一 議員

防災・減災計画について

【問①】ハザードマップが作成・配付されたが、このハザードマップに対する町長の評価を伺う。

【町長】 A E D の設置場所は、記載が必要であったと思います。しかし、消防団詰所等には置いてありますので、それが認識されていると考えます。

【町長】 このマップにより自分の地域の危険箇所、避難所の再確認はもとより、町内全域の危険箇所等を知っていたかと共に、家庭や地域等で災害について話し合っていたと大きくきっかけになったのではと考えています。

【水谷】 A E D は、緊急時に誰が使うかわからない。防災マップを開くと誰でも設置場所がわかる事がマップの役割だと考える。今回の防災マップの製作費用と配布の時期は適切だったか伺う。

【水谷】 このマップについては、非常に難しいという評判も耳にする。更に、A E D の設置場所も記入されていないが、その理由を伺う。

【総務課長】 今回は 8 千部製作し、これが無くなるまでは、このマップを使う考えです。製作費用は 7 百 9 8 万円です。また、配布は地域担当職員が自治会毎に説明をしながら行いました。今日現在、1 1 7

自治会中、自治会等の都合もありまして 10 自治会で実施されていません。

【水谷】 この防災マップは 3 月に完成していたことを考慮すると、梅雨の前に各世帯に配布されるべきであったと考える。まだ配布されていない世帯には一刻も早い配布を求めます。また、防災マップは、災害及び被害からの避難に必要な情報を住民に提供し、災害を軽減するものである。よって、住民がこれらを認識して、はじめて効果が現れるものでもあり、マップを配布するだけにとどまらず、地域の自主防災組織を中心に記載内容の検証や図上訓練等を行いながら、住民の意識向上を図っていただきたい。

【総務課長】 今、言われた事は大事な事であると認識しています。先だって宮田分団と大泊分団が津波を想定した図上訓練を行い、その中で色々な課題も見え、その解決策を探る等、非常

に有意義な訓練ができました。引き続き各自治会に対して、同様の訓練を実施していきたいと考えます。

【問②】ハザードマップを作成することにより見えるものがあるといわれているが、今回新たに見えてきたものがあるか。また、その中で特筆すべき点は何か伺う。

【町長】 今回の説明会において、災害時、避難等に支援を要する人をどの様に支援し、避難させるかという問題が話題となっており、その事は地域と行政が一体となつて取り組まなければならぬ課題だと考えます。

【水谷】 町長が今言われた事は、平成 23 年度に作成された「地域防災計画」の中にその対策が示されており、本当に実施されているのか甚だ疑問である。私が最も気になるのは避難所で、危険区域内にある避難所等は早急に見直すべき、

また指定の避難所まで遠くに行けない高齢者等の為に自治会公民館を一次避難所として対応すべきだと思いが、町長の考えを伺う。

【町長】 避難所は、災害の種類と地域毎の地理的要因で、そこが本当に安全な場所かという問題は起こり得ると思います。現地の方々の判断を優先し、状況判断により対応すべきと考えており、やはり地域の意見を重視する考えです。

【水谷】 国は災害対策基本法の中で、「市町村長は洪水や津波など異常な現象の種類ごとに分けて、安全性等の基準を満たす施設や場所を指定緊急避難場所として、地域防災計画に明記し、その内容を住民に周知しなければならぬ」としている。地域任せではなく、これは町長がやるべき事であり、避難所は住民の命を守る最後の砦である。その選定を誤れば、大惨事を起こしかねない。想定される災害の種類ごとに、安全な



施設や場所を緊急避難場所として早急に整備される事を求める。

【総務課長】避難場所の変更は、地元住民の意見・意向を聞きながら行いたいと思います。指定避難所には職員が出向き、人数や状況を把握する必要があり、避難所が広範囲に分散してしまえばそういった状況の把握が難しくなります。この件は、次回の防災計画等で議論して頂きたいと思えます。

【問③】防災・減災計画において消防団員は不可欠であるが、近年消防団の高齢化及び団員不足が懸念されている。そこで、建設業者等町内企業に協力事業者依頼をする考えはないか伺う。

【町長】現在の消防団の体制で特に大きな影響はありません。今後、団員減少で消防団活動等に支障が出るようであれば対応を考えます。

【水谷】こういう事は「転ばぬ先の杖」だと思っていいる。この制度は、多くの市町村で取り入れられており、こういった取組みにより、ひとりひとりの認識を変える事も防災・減災に繋がる。是非、この制度を取り入れられる事を望む。

【問④】現在の地域防災計画を根本から見直し、地域毎に、より具体的な防災・減災計画を作成する考えはないか伺う。

【町長】国の防災計画や鹿児島県地域防災計画の見直しを参考に、随時防災会議に諮り、本町の実状にあった改定を行ってまいります。

【水谷】近年の異常気象に伴い避難勧告を出す、降雨量等の基準を見直す市町村が増えている。異常気象が異常ではなくなった今となつては、本町においても基準値の見直しが必要だと思いが町長の考えを伺う。

【総務課長】今回、広島でも大きな災害がありました。本町におきましては、台風等の災害に対する認識も高く、避難等の意識も定着していると考えます。降雨量の基準等は防災会議において見直していきたいと考えます。

【水谷】平成 24 年度、国は災害基本法を改定した。それに伴い平成 25 年度、鹿児島県も地域防災計画の見直しを行ったが、災害対策本部長である町長自ら地域防災計画を見直す考えはないか伺う。

【町長】我々はマニュアル通りに動いているのではなく、それを参考にしています。平成 22 年船石川の土石流災害の時は私自身現場に出向き、危険であると判断し、避難指示を出しました。大事な事は住民の生命・財産を守る事、それを担保する為に必要な部分は順次見直していく考えです。

【水谷】過去に対する評価は、未来に対する補償ではない。我々は、町民の未来を保障する責務を負っている。先例に捉われず必要に応じて変えていくべきと考えます。地域防災計画の早急な見直しを希望する。

【問⑤】危機管理室を設置して町民の安全・安心を担保すべく、地域毎に、より緻密な防災・減災計画を実施していく考えはないか伺う。

【町長】今年 4 月に危機発生時に迅速かつ的確な初動体制と適切な対応を行う為危機管理官を任命し、災害時には危機管理チームを設置し対応にあたります。危機管理室の新たな設置については、職員数を考えると厳しい状況にあります。地域毎に緻密な防災・減災計画の実施については、地域防災計画を基本として必要に応じて見直していきたいと思えます。

【水谷】職員数が足りないものであれば増やせばよい事。災害発生時、最も大事な事は迅速かつ的確に初動体制をとる事で、その為にはマニュアルに沿った防災訓練を行う事が重要である。最優先すべきは住民の命を守る事。早急に防災・減災計画を見直し、それに

対応し得る組織を再編され、本町の危機管理にあたる事を強く求める。

臨時福祉給付金事業について

【問①】臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請及び給付の状況を伺う。

【町長】給付対象者には、申請書を送付し町内28か所で申請の出張受付を行いました。現在7割の方の申請が完了しています。未申請者に対しては、地区民生委員等の協力も頂きながら今後対応していきたいと思えます。



お忘れませんか。『臨時福祉給付金申請書』

佐多診療所について

【問①】佐多保健センターを改修し、来年4月頃より常駐医体制で診療されると聞かすが、実現可能か伺う。

【町長】現在、関係機関等と調整中であり、常駐できるように努めているところで。今後の診療体制については、おぐら病院により10月から外科が増え、またリハビリテーションについても検討しているところで。

【持留】佐多保健センターを改修するにあたり、診療所としての面積は十分であるのか。また、現在、社会福祉協議会の事務所となっているがその後の取り扱い



持留秋男 議員

を伺う。

【支所長】現在、社会福祉協議会が利用しています。が、事務局長へも計画の通達はしており、以後は支所庁舎内へ移転する計画です。また、診療所としてのスペースについてはですが、保健センターの面積が498㎡と郡診療所の倍以上の広さがあり、十分なスペースで運営ができるものと考えています。

【持留】診療所の医療機器についてどのような基準で導入するのか。

【町長】医療機器の導入については、常駐医となる先生を中心とし、現在診療をしていただいでいるドクター等の意見を頂き、我々

の要望として現代の医師が使いやすい最新鋭機器を導入し、最先端の地域医療を目指したいと考えます。医師の環境整備を充実させることにより、医師確保へつながる第一歩であると痛感しています。

【持留】地域医療の発展により町の医療費抑制にもつながる。是非とも早急に実現できるように要望する。

検診助成について

【問①】人間ドック検診は高額なため受診者が少ないが、早期発見・早期治療のために助成等はできないか伺う。

【町長】人間ドック検診助成については、ドックとほぼ同項目を満たしている複合健診を多くの町民に受診勧奨し、疾病等の早期発見と早期治療に努め、医療費削減の目標を達成するためにも複合健診負担金等についてを、今後検討し重点的

に推進していきたいと思えます。

【持留】複合健診に助成を検討していくとのことだが、それに合わせてCT検査についても助成を検討できないか。

【町長】肺がんなどはレントゲンよりCTの方が早期発見へつながると認識しているため、今後重点症状に対しての助成として、複合健診と合わせ前向きに検討していければと考えます。



鳥獣害対策について

【問①】 狩猟免許更新等における支援対策について伺う。

【町長】 鳥獣害対策の抜本策としては「捕獲」が最も効果的な方法であり、現在 70名の猟友会会員にご協力をお願いしている状況です。全国的に狩猟免許所持者が減少している中、本町においては新規免許取得者への支援として講習料1万円を助成していますが、「免許取得経費」や「更新料を含む維持経費等」の問題もあることから、猟友会の組織の充実と鳥獣害対策の環境として前向きに検討していきたいと考えます。

【持留】 以前はイノシシを捕ってお金になっていたが、今は売るところがないと聞く。経費だけが掛かる状況であるが、免許更新等でどのくらいの経費が必要であるか把握しているか。

【経済課長】 新規取得経費については、講習会費1万円、これは町より助成をしています。また、免許手数料として8千円程度が別途必要となるようです。3年に1回の更新が必要で、更新費用6千円弱、この他に狩猟免許の申請、銃を扱う方は警察署への許可申請手数料等が必要になります。罾と銃、両方免許を持っている方は免許取得時1年目に約7万4千円、講習費を1万円助成しますので自己負担額が6万4千円、2年目になりますと4万5千円、3年目は更新料が必要なため5万8千円ほど必要となります。

【持留】 現在、経済課職員が数名免許取得し、鳥獣害対策のサポートをされているようだが、今後も町として職員の免許取得者の推進をされるのか伺う。

【町長】 猟友会の方々についても、高齢化等により減少傾向にあることから、サポートするためにも経済課

課員等に推奨していき、また狩猟免許取得者等への支援についても前向きに検討していきたいと考えます。

【持留】 鳥獣害対策に対するハンターの方々の取り組みを理解されており、前向きな回答をいただいたので、ぜひとも来年度予算への計上を期待する。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。

なお、会議の詳細については議会事務局にて閲覧することができ

総務民生委員会所管事務調査

▼平成26年7月31日から8月1日、霧島市、湧水町において「女性消防団の活動状況」について所管事務の調査を実施しました。

霧島市女性消防団は7つある方面隊の福山方面隊で、地域の高齢化等による団員不足解消を図るため平成20年から19名で発足し、また、湧水町においては栗野・吉松両地域で平成16年から14名により各種研修会への参加、出初式、独居高齢者宅の防火訪問など積極的に参加されてきました。

本町においても佐多地区における女性消防団員14名の組織がスタートしており、女性ならではの目線で地域住民が安心・安全な生活が送れるよう、また、団員に無理が生じない、地域に根付いた取り組みを目指していただきたいと考えます。

過疎や高齢化・人材の確保など課題となっています

が、女性消防団員の任用においては、防災施策への意識の向上と地域の活性化が期待されます。これら目的を達成するためには経費や環境整備など支援も必要と考えられますので、女性消防団への積極的な支援施策をお願いし、南大隅町消防団の更なる発展を期待します。



教育産業委員会
所管事務調査

▼平成26年7月14日、町内の小学校2校、中学校2校、幼稚園、給食センターを対象として学校等所管事務調査を行いました。

各学校においては、学力向上や体力向上、信頼される学校づくりなどの目標を定め、それに向かった有意義な取り組みが確認されました。

ねじめ幼稚園については、育児不安へのカウンセラー等の必要性や、延長保育など、減少する園児確保への取り組みの必要性が提言されました。

給食センターでは、食育の推進活動や食材費へ5百万円助成が予算化されており、保護者負担への軽減へつながらずと意見がされました。

その他、学校施設の修繕等において必要がある箇所が確認されたため、検討を進められるよう教育委員会へ調査報告を行いました。

10月会議の議決内容

契 約

▼おもてなし特産品等PR車購入契約の締結について

本案については、「運用を委託する観光協会が設立されてから購入すべき」という反対討論があり、採決の結果、賛成少数により否決しました。

▼リフト付福祉車両購入契約の締結について

【契約内容】

- 1. 契約の目的 リフト付福祉車両（小型バス）
- 2. 契約の方法 指名競争入札
- 3. 契約金額 10,355,670 円
- 4. 契約の相手 南大隅町根占川南 3304 番地
(有)浪瀬自動車整備工場

予 算

▼一般会計補正予算（第8号）について

【補正予算の内容】

- 補正額 3,381 千円
- 補正後の額 6,738,406 千円
- 補正予算の内容

・歳出予算では、「町道佐多岬公園線沿線の保安林解除調査・申請書類等作成業務委託」、台風襲来による「倒木復旧事業委託」、「第一佐多中学校校舎根及び佐多山村交流施設体育館屋根の修繕料」を計上。

議会の用語

議会だよりには、さまざまな議会用語が使用されています。

今回は、定例月に行われる『一般質問』について簡単に掲載させていただきます。

【一般質問】

一般質問は3月・6月・9月・12月の定例月に行われます。

質問を行う目的と効果は、ただ単に執行機関の所信をただしたり事実関係を明らかにするだけにとどまるものではなく、執行機関の政治姿勢を明らかにし、それに対する政治責任を明確にさせ、結果としては現行の政策の変更、是正、新規政策の採用などの目的と効果があります。

本町においては、1議員の持ち時間を最大60分として運用しており、質問者、質問事項等については「一般質問通告一覧表」として傍聴者へ配付されます。

【議会の傍聴について】

★12月会議においては、佐多支所議会議場で開催される予定です。

例規に基づき傍聴席への入場は先着順の対応とさせていただきます。

なお、詳しい内容については、議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴してみませんか！

議会は、3月・6月・9月・12月を定例月として、その他必要に応じて開かれる会議があります。傍聴にはお気軽にお越しください。

日程等詳しいことは、議会事務局（Tel 24-3141）までお問い合わせください。